



ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ(案)







※本資料では、各用語を省略記載

NP : ネイチャーポジティブ

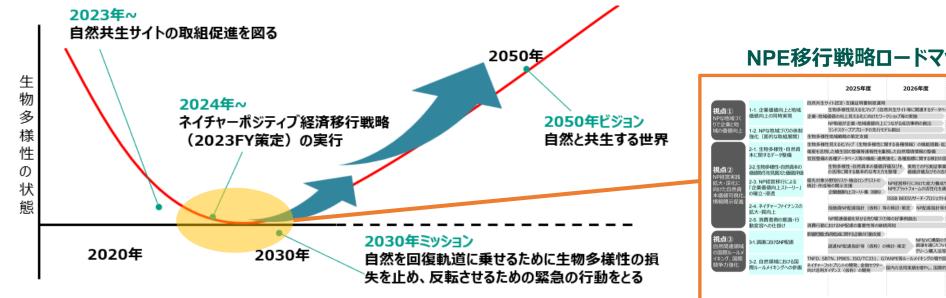
NPE: ネイチャーポジティブ経済

SC : サプライチェーン VC : バリューチェーン

ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ (2025-2030年) について



- ■「2050年自然共生社会」「2030年NPEへの移行」の実現に向け、NPE研究会では「いつまでに、何をすべきか」の全体像を具体化する ことを目的に、NPE移行戦略ロードマップ(2025-2030年)を策定するもの。
- 国の施策に加え、ステークホルダーの連帯した力の発揮等がNPEの実現に必要となるため、本ロードマップでは、国の施策を主軸としつつ、 企業・金融機関を含むステークホルダーに期待するアクションを整理。
- これにより、ステークホルダーの主体的な取組の深化や、連帯した取組を促進し、2030年以降のNPな取組効果の発現を目指す。



NPE移行戦略ロードマップ (2025-2030年)



2030年以降のNPな取組効果の発現を目指すべく、 国の施策を主軸としつつ、ステークホルダーに期待するアクションを整理

(参考) ネイチャーポジティブ経済の実現に関連する条約・国家戦略・移行戦略の体系



生物多様性条約

- ○1993年に発効
- ○締約国数は194カ国とEU・パレスチナ
- ○条約の目的
 - 1 生物の多様性の保全
 - 2 生物多様性の構成要素の持続可能な利用
 - 3 遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分

昆明・モントリオール生物多様性枠組(2022.12)

(生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択された新たな世界目標)

2030年ミッション

自然を回復軌道に乗せるために<u>生物多様性の損失を止め反転させる</u>ための緊急の行動をとる(=いわゆるネイチャーポジティブ)

新世界目標を踏まえ、世界に先駆けて国家戦略を改定

生物多様性国家戦略2023-2030 (2023年3月31日閣議決定)_※

- ※ 生物多様性条約第6条及び生物多様性基本法第11 条の規定に基づく、生物多様性の保全と持続可能な利 用に関する政府の基本的な計画。
- ※ COP17・19等における国別報告書の提出に合わせて、 国家戦略の状態目標・行動目標・施策の進捗評価 実施。
- ※ JBO4においては、国家戦略の状態目標を意識した データ・指標の集積と根拠ある総合評価を実施。

戦略 2050年ビジョン『自然と共生する社会』 2030年に向けた目標:ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現 基本戦略1 基本戦略2 基本戦略3 基本戦略4 基本戦略5 生態系の 自然を活用した 生活・消費活動 ネイチャー 生物多様性に係 社会課題の解決 ポジティブ における生物多 る取組を支える 健全性の回復 様性の価値の 経済の実現 認識と行動 環境教育の推進 · 30by30(国立·国 自然活用地域づくり 事業活動での負の影 定公園等、OECM) 気候変動対策 響削減・情報開示 ふれあい機会の増加 ・データ・ツールの提供 • 自然再生 再生可能エネルギー 技術サービス支援 ・行動科学に基づく行 · 計画策定支援 汚染、外来種対策等 導入における配慮 持続可能な農林水産 動変容 資源動員の強化 鳥獣との軋轢緩和 食品ロス半減 · 希少種保全 業の推進 基本戦略3を具体化

- ・「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」の策定(2024年3月29日公表)
- ・具体的な道筋を示すロードマップを環境省が策定(2025年夏頃)

(参考) 政府決定文書におけるネイチャー関連の記載



経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)2025(令和7年6月13日 閣議決定)

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

- 2. 地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応
- (2) 地域における社会課題への対応

(持続可能で活力ある国土の形成と交通のリ・デザイン)

都市機能の更なる集積と稼ぐ力の創出に向け、官民が協働して公共的価値も生み出す都市再生・国際競争力の強化、地域資源を活かした個性あるまちづくり、持続的なエリアマネジメントを促進する。まちづくりGXの取組、ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現に向けた地域活動、グリーンインフラの活用等※を推進する。 ※自然資本等に関するデータの整備やその情報発信、国際ルール形成の主導を含む。



新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版(令和7年6月13日 閣議決定)

- Ⅲ. 投資立国の実現
- 3. GX·DXの着実な推進(1)GX
- ④ネイチャーポジティブな経済・社会システムへの転換

ネイチャーポジティブな経済・社会への転換に向け、自然資本投資による企業価値向上が図られるようロードマップを策定し、自然関連財務情報開示促進、ネイチャーファイナンス拡大を進め、 さらに、自然関連領域の国際標準化に取り組み、企業の競争力維持・強化を図る。また、生物多様性価値の取引制度を目指した価値評価手法の検討を開始するとともに、そのデータ基盤を 充実させ、地域の自然資本の協働管理を進めることで、企業と地域の価値向上につなげる。

地方創生 2.0 基本構想(令和7年6月13日 閣議決定)

6. 政策パッケージ

(豊かな自然環境・自然景観)

ネイチャーポジティブの取組を進めるため、自然共生サイトや里海づくり等による自然資源の価値向上や、有機農業など環境と調和した農林水産業による付加価値創出、グリーンインフラの活用促進等の取組を通じて、地域の自然資源の豊かさと地域の価値を相互に高め合う「自然資本を核としたネイチャーポジティブな地域づくり」を、関係府省庁、地方公共団体、民間企業等のネットワークを構築し、分野間の連携を図りながら総合的に進めていく。

新たな国際標準戦略(令和7年6月3日 知的財産戦略本部)

- 第4章 重要領域・戦略領域の選定とその取組の方向性
- (2) 重要領域のうちの戦略領域
- 環境・エネルギー(自然共生)

自然共生型のコンセプト・マネジメント、関連情報開示に向けた固有の指標やデータセット、ネイチャーポジティブ製品やサービスの普及に向けた製品単位での国際評価手法、**自然資本・生物多様性の価値評価・取引ルール等についての国際標準化を進めていく。**

4

(1) NPE移行後の状態(絵姿)の整理(1/3)



■ NPE移行戦略上では2030年時点の「NPE移行後の絵姿」を以下のとおり示しており、 今回のロードマップ化に当たって、「NPE移行後の状態」の詳細化を実施。

3. NPE移行後の絵姿※1

- ◆ 本戦略に基づく個々の企業のネイチャーポジティブ経営への移行が進み、行政や市民も含めた多様な主体によるネイチャーポジティブの取組が展開され、その総体としての資金の流れの変革を通じた、ネイチャーポジティブ経済へ移行した2030年時点の姿を以下のとおり示す。
- ネイチャーポジティブ経済移行後の絵姿としては、個々の企業の価値創造プロセスの実現により、情報開示を通じ取組が投資家や地域に高く評価され、企業価値の向上と地域価値の向上に結びつき、取組がさらに促進されるという好循環が生まれている。

NPE移行後の状態(絵姿)

- A. 個々の企業のNP経営への移行が進んでいる状態
- B. 情報開示を通じ取組が投資家や地域に高く評価され、企業価値の向上と地域価値の向上に結びつき、取組がさらに促進される好循環が生まれている状態
- C. 上記絵姿実現のための基盤環境が整備されている状態

後頁で詳細を整理

- 取締役会や経営会議で生物多様性に関する報告や決定がある企業の割合※2:約5割(2023年時点:約4割)
- ネイチャーポジティブ宣言の宣言・賛同団体数: 1,000 団体(2025年7月時点:958団体)

→ 1,500団体に引き上げ

自然資本に立脚した、GDPを超えた豊かな社会の礎が築かれている

- ※ 1:NPE移行戦略「3.ネイチャーポジティブ経済移行後の絵姿」及び「5.ネイチャーポジティブ経済への移行に向けた課題と対応」のうち「(4)基盤環境整備」より抜粋
- ※ 2:経団連自然保護協議会が実施するアンケートで「取締役会や経営会議で生物多様性に関する報告や決定がある」と回答した企業の割合

(1) NPE移行後の状態(絵姿)の整理(2/3)



A. 個々の企業のNP経営への移行が進展

(NP取組を踏まえた) TNFD情報開示

投資等による企業価値向上

B.情報開示を通じ取組が金融機関・投資家や地域に高く評価され、企業価値の向上と地域価値の向上に結びつき、取組がさらに促進される好循環

金融機関·投資家

B.1 金融機関・投資家が評価手法を用いて、投 融資判断を行え、企業のNP取組に対する投融資 が進み、TNFD開示等を通じて企業価値の向上 が進んでいる

企業

ネイチャーファイナンス

連帯した力の発揮等による

自然資本の保全と経済循環

消費者

地域

B.2 消費者・市場等も、企業のNP製品・サービスを評価でき、 NPな消費行動が進み、企業の市場開拓を通じた顧客獲得が進 んでいる B.3 地域が保有する自然資本の価値が企業等の各種ステークホルダーに評価され、生物多様性地域戦略等の計画が企業等との対話において機能し、その結果として地域における自然資本の保全と経済循環が進んでいる

C. 上記の絵姿の実現のための基盤環境が整備されている状態



(1) NPE移行後の状態(絵姿)の整理(3/3)



A. 個々の企業のNP経営への移行が進んでいる状態

- グローバルVC全体を通じた自然へのネガティブな影響よりも、ポジティブな影響が上回る経営状態を目指し、個社が自社にとってのリスクを把握した上で、既存ビジネスにおいてリスクを回避できており、新規ビジネスにおいてもリスクに配慮した展開ができている状態。加えて、自社にとっての機会を認識した上で、機会を起点にビジネス化ができている状態
- その際、気候変動対策や循環経済の取組と、自然資本の保全・回復のための取組とのシナジーの最大化・トレードオフの最小化が各社の考え方に組み込まれている
- B. 情報開示を通じ取組が投資家や地域に高く評価され、企業価値の向上と地域価値の向上に結びつき、取組がさらに促進される好循環が生まれている状態
- 企業のNPへの貢献価値、及び地域の自然資本価値について、**適切な評価手法が確立・普及**しており、それを踏まえて下記1-3が進んでいる状態
 - 1. 金融機関・投資家が評価手法を活用して投融資判断を行え(=投融資方針にNPが組み込まれている)、企業のNP取組に対する投融資が進み、 TNFD開示等を通じて企業価値の向上(株価の向上や PBRの向上等)に結びついている状態
 - 2. 消費者・市場等も、企業のNP製品・サービスを評価でき、NPな消費行動の進展によって、企業の市場開拓を通じた顧客獲得が進んでいる状態
 - 3. <u>地域が保有する自然資本の価値が、企業等のステークホルダーに評価</u>され(地域の自然資本価値の指標化が進んでいる)、<u>生物多様性地域戦略等の</u> 計画が企業等との対話において機能し、その結果として地域における自然資本の保全と経済循環が進んでいる状態

C. 上記の絵姿の実現のための基盤環境が整備されている状態

- NP取組に必要な資金・資本が投じられるようなDX(生物多様性に関する一次情報データベース化、取組効果の見える化等のデジタル技術の促進等)が進んでいる状態
- NP取組に必要な研究開発・技術実証支援が進むことで様々なイノベーションが創出されており、NP技術やビジネスモデルが普及段階に至っている状態
- 国際枠組への参画等によって日本の「NP移行」の考えがグローバルに評価されるルールメイキングが進み、日本企業によるNPな取組がアジアモンスーン地域等において横展開できている状態
- 機運醸成・ネットワーク形成を目的としたプラットフォーム等の展開により、NP技術を保有する企業と求める企業・自治体等のステークホルダー間でのマッチングが進むなど、異業種間での互助・協業による効果が発揮されている状態

(2)NPE移行に向けた過程



	~2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年	20
	・ランナー企業等のNP経営	移行		拡大	·社会浸透		
全 NPE移行戦略の「価値 に沿ってNP経			中堅·中小幻	≥業(優先対象分野 関]連等)のNP取組促進	ネイ	
	企業と金	融機関・投資家の間	間のエンゲージメント	架化		チャ	
投 資 家 ・	プロントランナー金層	ネイチャープ 虫機関群のNP向け投融		質の向上(同時進	行)	ポ	Į.
		企業価	値向上と地域価値向	上の同時実現		ポジティ	į
或	一部同時進行		NPな地域づくりの	実践(面的な取組展	開)	The second secon	
	消費者の意識・好事例の創出		引き続き、推進(NP	配慮の重要性の継続的な周外	口等含め)	ブ経済への	4
			∕⋈⋙⋒ ⋈ ⋽╴₩₩⋰₩	V宝藤井 力如10 万m	× -th	の移行	
	研究開発や技術実証、NP アジアモンスーン地域も巻						

(3) NPE移行に向けた重要な視点





視点1

ランドスケープアプローチ※の観点から地域の自然資本を活かしたNPな地域づくりを実現 ~企業価値と地域の価値を併せて向上、地域活性化に繋げる~

※ ランドスケープアプローチとは、一定の地域や空間において、主に土地・空間計画をベースに、多様な人間活動と自然環境を総合的に取扱い、課題解決を導き出す手法のこと。 例えば、自然資本の供給側(上流)から消費側(下流)までが一体となって、そのランドスケープの中にいるマルチセクターが連携して取り組むことなど。



視点2

自然資本の環境価値を活用した経済全体の高付加価値化、情報開示促進及びネイチャーファイナンスの拡大により、NP経営実践の拡大・深化を図る



視点3

NPな取組を進める日本企業の国際的競争力の強化のため、産官学の連携の下、自然資源の調達や土地利用の在り方を含めた自然領域のルールメイキング等に 積極的に関与・主導する

(3) NPE移行に向けた重要な視点1 現状・理想・ギャップ

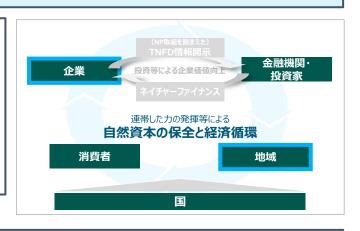


視点1:ランドスケープアプローチの観点から地域の自然資本を活かしたNPな地域づくりを実現

~企業価値と地域の価値を併せて向上、地域活性化に繋げる~

現状

- 一部の企業は、TNFD開示等のプロセス(自然関連のリスク・機会の特定等)において地域の自然資本との接点の把握に取り組んでおり、地方自治体等地域のステークホルダーと対話をしつつ、NP取組の機会を探索している状況。一方、NP取組の実行にあたって、企業の活動と地域とのつながりは明確化できていない。
- 自治体や流域等の地域単位でNPをテーマとしたプラットフォームやアライアンス等が設置され始めている。





理想

- ランドスケープアプローチの考え方の浸透によって、企業が地域の自然資本とのつながりを認識し、企業によるNP取組によって企業価値と地域 価値が向上している。
- <u>生物多様性地域戦略等が機能</u>することで自然資本の価値が地域内で共有され、プラットフォーム等の連携の場の活性化により新たに価値が 創出・分配される好循環が生まれている。

現状と 理想の ギャップ (=本視点 における主 要課題)

- **1-1:企業価値向上と地域価値向上の同時実現**:事業活動と地域の自然資本との関係をより定量的にかつストーリー立てて把握できるようにしたうえで、NP取組によって企業価値と地域価値の向上の同時実現につながっている成功事例の創出が必要。また、地域の自然資本を守り、活かすことへのインセンティブが不十分。
- 1-2: NPな地域づくりの体制強化(面的な取組展開): 地域が主体となって、地域に関連する企業・金融機関・コミュニティ・NPO・住民等の多様なステークホルダーを巻き込んだNPな地域づくりの体制強化をさらに進めることが必要。また、生物多様性地域戦略等が機能し、企業等との連携を生み出す事例の創出が必要。

今後の方向性の整理1-1:企業価値向上と地域価値向上の同時実現



課題への対応状況

- 環境省では、要注意地域などプライオリティロケーションの特定に活用できるツールとして「生物多様性見える化マップ」を開発。地域生物多様性増進法に基づく自然共生サイト認定の運用や、地域内(流域内)の保護地域と重要地域の理解を深化。
- 企業等のNP取組の促進を狙いとして、自然共生サイトを法制化するとともに、自然共生サイトへの支援を公的に認定するための支援証明書制度の運用を開始(TNFD等の情報開示への活用のために、支援内容と自社VCの関係の分析等のポイントを整理)。
- 企業等のNP取組により創出される経済価値(企業にとっての価値 及び社会的価値)の試算を、那須野が原地域をモデルとして実施。



企業の活動と地域の自然資本との関係をより定量的にかつストーリーを立てて把握できるようにしたうえで、企業のNP取組によって企業価値と地域価値の向上の同時実現につながっている成功事例の創出が必要。

今後の方向性

国の施策

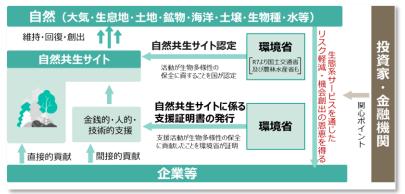
- TNFDとの連携強化も見据えた**自然共生サイト認定及び支援証明書制度の運用** 【~2030年度(支援証明書制度は2025年度~本格運用開始)】
- ・ 自然共生サイトに関する情報や自治体毎の保全状況・目標等が分かるよう生物多様性見える化マップ の機能を搭載・拡充【~2030年度】
- 企業価値・地域価値の向上の見える化に向けたワークショップ等の実施 例の横展開等)【~2026年度】
- 自然共生サイトの観光活用等、**NP取組が企業価値や地域価値向上につながる成功事例の創出** 【~2026年度】

ステークホルダーの取組

- 企業は、流域等地域における自然資本と事業活動の関係性の把握に努め、信頼性と透明性の確保を 目的とした開示として自然共生サイトおよび支援証明書を活用。自治体等ステークホルダーと連携し、 NP取組によって企業価値と地域価値の向上の同時実現を図るモデル事例を創出。
- 自治体は、地域の自然資本・生物多様性に関する情報を発信し、地域の企業や金融機関等との対話を経てNP取組の機会の探索を行う。



▲生物多様性「見える化」マップ



▲自然共生サイト認定・支援証明各制度の概要

自然共生サイト 支援証明書制度 自然資本評価事例 企業・地域価値が 向上する 成功事例創出 相互検討・展開 ワークショップ等実施

今後の方向性イメージ

※1 視点2における生物多様性の価値評価・取引のこと

出典:環境省「生物多様性「見える化」マップ」/環境省「支援証明書の情報開示への活用に係る考察資料」

今後の方向性の整理1-2:NPな地域づくりの体制強化(面的な取組展開)



課題への対応状況

- 一部の地域では、NPをメインテーマとした官民連携のプラットフォームやアライアンス等を地域が主体となって設置。
- 環境省では、生物多様性地域戦略の策定支援を実施している他、ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム(NPEプラットフォーム)を新設するなど、NPな地域づくりの実現に向けた互助・協業の取組を支援。
- 2025年4月に地域生物多様性増進法を施行し、市町村がとりまとめ役として地域の多様な主体と連携して行う活動を認定する仕組みの運用を開始。



- ・ 地域におけるステークホルダー間での対話や、互助・協業による面的なNP取組は限定的であり、まずは流域間連携など地域の多様な主体の参画・協働を促進する体制の構築し、モデルとなる事例創出が必要。
- 都道府県・政令指定都市は、生物多様性地域戦略を策定済みだが、**市町村単** 位での策定は限定的であり、地域の価値向上のために実効性のある地域戦略の 策定が必要。

今後の方向性

国の施策

- <u>ランドスケープアプローチの実践に関する先行モデルの創出</u>(自然共生サイトを核に様々な取組を有機的に連携させ、地域全体の取組に発展)【~2026年度】
- NPEプラットフォームのプロジェクトマッチングやJ-GBFの地域連携フォーラム等において<u>連携機会</u>の創出【~2030年度】
- **生物多様性地域戦略の策定支援を継続実施**。ランドスケープアプローチの観点も強化【~ 2030年度】

ステークホルダーの取組

- 地方自治体は、実効性のある生物多様性地域戦略の策定等を通じて、地域と関係する企業 NPO、住民等の**多様な主体を巻き込んだNPな地域づくりを推進。** (魅力的な暮らしの場の 提供、地域の特産品のブランド化等)
- 企業は、地域主導の連携の場に積極的に参画し、地方自治体や地域企業、金融機関、 NPO、住民との連携を実施(企業版ふるさと納税等も活用)。

地域主体の官民連携プラットフォームやアライアンス



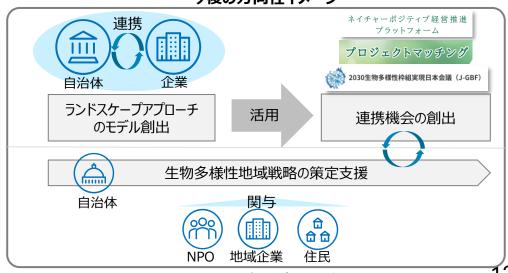
▲群馬県



生物多様性地域戦略



今後の方向性イメージ



▲小山市 ▲那須塩原市

(3) NPE移行に向けた重要な視点2 現状・理想・ギャップ



視点2:自然資本の環境価値を活用した経済全体の高付加価値化、情報開示促進及びネイチャーファイナンスの拡大により、NP経営実践の拡大・深化を図る

現状

- 企業はTNFD開示等に着手し始めているが、企業のNP取組が資金の呼び込みや、製品・サービスの需要増に繋がっていない等により、その成果が企業価値等に反映されていない場合が多い
- 金融機関・投資家は、企業のNP取組の評価指標が単一ではなく、NPか否かの判断に基づいたファイナ ンス行動の実施が困難な状況





理想

- NPの環境価値(無形資産含む)を活用した経済全体の高付加価値化(NPの環境価値の市場への反映)とNP市場の創出がされている
- 企業は、TNFD開示等のNP取組の推進により企業価値の向上(株価や PBR、PERの向上等)ができている

現状と 理想の ギヤツブ (=本視点に おける 主要課題)

- **2-1:生物多様性・自然資本に関するデータ整備**:企業等による活動が生物多様性や自然資本に与える正負の影響を評価する上で必要となる自然関連の基盤情報の整備が必要
- **2-2:生物多様性・自然資本の価値取引を見据えた価値評価**:科学的なエビデンスに基づいて定量的に評価する手法が確立されておらず、日本はじめアジア地域の自然環境の特徴やそれに即した取組が適切に評価される手法が必要。生物多様性・自然資本を「価値づけ」し、その活用について検討することにより、民間資金動員を促進することが必要
- <u>2-3: NP経営移行による「企業価値向上ストーリー」の確立・浸透</u>: NP経営への移行が企業価値へポジティブに反映されるよう考え方の整理及び 事例の創出を図り、社会浸透させることが必要
- <u>2-4:ネイチャーファイナンスの拡大・質向上</u>:金融機関・投資家がNP取組に関する判断に必要な情報・理解材料が不足。企業のNP経営の価値を 適切に評価した上で投融資判断をできる(=投融資方針にNPが織り込まれている)ようにすることが必要。
- 2-5:消費者側の意識・行動変容への仕掛け:消費者がNPなモノづくり・サービス等に価値を見出す仕掛けが必要

今後の方向性の整理2-1:生物多様性・自然資本に関するデータ整備



課題への対応状況

- 環境省では、自然環境保全基礎調査やモニタリングサイト1000等の基本的な 調査・モニタリングを、国・地方自治体・市民等が連携して実施し、生物多様性 センターがとりまとめの上公表。
- 「生物多様性見える化システム」を開発(2025年4月より試験運用開始)し、 生物多様性保全上効果的な場所及び活動状況・効果を可視化。
- ・ 国内外の民間企業、学術研究機関等は、生物多様性・自然資本に関する調査データの整備やその把握を容易にするためのツールの開発等を進めており、グローバル規模で衛星・ドローン等のリモートセンシング技術を活用した"見える化"を目指す動きが活発化。

企業等の活動が生物多様性や自然資本に与える正負の影響を評価する上で 必要となる基盤情報の整備が必要。

今後の方向性

●国の施策

- 衛星を活用した植生図の整備等速報性を重視した自然環境情報の整備【~2030年度】
- 生物多様性見える化マップの機能を搭載・拡充【~2030年度】(※再掲)
- 官民が整備している生物多様性・自然資本に関する各種データベース等の機能・連携強化 【~2030年度】
- TNFDの自然関連データパブリックファシリティ(NDPF)や自然関連の各種指標に関する検討 (NPIのSoN*、昆明・モントリオール生物多様性枠組の指標等)の国際動向と、各種データ ベースの整合性を確保【~2030年度】

●ステークホルダーの取組

・ 企業、金融機関・投資家、自治体等が各種データベース等の機能・連携強化に参画し、NP取組の効果測定やTNFD開示等に向けて利用。



▲生物多様性情報システム(J-IBIS)

▲生物多様性「見える化」マップ





Parameters of the state of the

Finding of anythology street or plant of the plant of the

STATE OF

NATURE

METRICS

▲TNFDの開示提言

▲TNFDのNDPF 調査結果

※ NPIのSoN: Nature Positive InitiativeのState of Nature

出典:環境省「生物多様性センター(環境省 自然環境局)」/ 環境省「生物多様性「見える化」マップ」/ 環境省「環境アセスメントデータベース」/ TNFD「Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (TNFD) Recommendations – TNFD」/ TNFD Findings of a high-level scoping study exploring the case for a global nature-related public data facility – TNFD」 Saito et al. (2018) 「The Ghana Model for Resilience Enhancement in Semiarid Ghana: Conceptualization and Social Implementation」

今後の方向性の整理2-2:生物多様性・自然資本の価値取引を見据えた価値評価



課題への対応状況

- 生物多様性・自然資本の価値評価について、自然や生態系が提供する恩恵を経済的に評価するTEEB*1 や、国の豊かさを自然資本も含めて測る新国富、自然と経済の関係を統計的に整理する自然資本会計(SEEA等)などの研究が継続して進行中。
- 生物多様性・自然資本の「価値づけ」を促進し、民間資金動員の拡大が必要であるが、 TNFD開示指標や自然の状態に係る指標案(NPI)等が開発されているものの、科学 的なエビデンスに基づいて価値を評価する手法が確立されていない。
- 地域生物多様性増進法に基づく自然共生サイトについて、その支援を公的に認定する ための支援証明書制度の試行と共に運用中。支援証明書は、TNFD情報開示へ活用 することも念頭に制度設計されており、TNFDやIAPB*2とも連携。

国際的議論と整合を図りながら、生物多様性・自然資本を「価値付け」し、その活用について検討することにより、民間資金動員を促進することが必要。この際、日本をはじめ、アジア地域の自然環境の特徴やそれに即した取組が適切に評価されることが必要。

世界における生物多様性クレジット制度の検討状況



今後の方向性

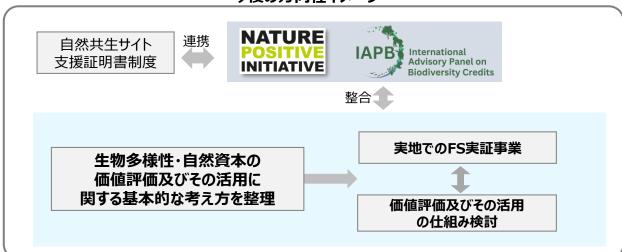
●国の施策

- 自然共生サイトに係る支援証明書制度の本格運用(再掲)【2025年度~】
- 価値評価及びその活用に関する基本的な考え方を整理【~2025年度】
 - 日本(島国・アジアモンスーン地域)ならではの自然の状態に関する考え方(アンダーユースが危機の一つであること等)の組み込み
 - 定量的な価値評価の前提となる自然関連データ基盤のあり方も連携して整理
- 実地でのFS実証事業も実施しつつ、<u>価値評価及びその活用の仕組みを検討・整理</u> 【2026年度~】

●ステークホルダーの取組

・ 産学金がFS実証事業等へ参画し、**生物多様性・自然資本の価値の評価の在り方や活用 手法を共創**した上で、地域性やミティゲーション・ヒエラルキーを踏まえつつも、**活用を実際に 進めて、資金動員につなげる**。

今後の方向性イメージ



※1 生態系と生物多様性の経済学/ ※2 The International Advisory Panel on Biodiversity Credits (IAPB) 出典:環境省「経済的インセンティブに係る国内外の動向」/環境省「支援証明書の情報開示への活用に係る考察資料」

今後の方向性の整理2-3: NP経営移行による「企業価値向上ストーリー」の確立・浸透



課題への対応状況

- TNFDアダプター企業は既に160以上、NP宣言数は900以上に達している状況(2025年7月2日時点)。
- 国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)は、生物多様性、生態系及び生態系サービス、人的資本におけるリスク・機会に関する開示のリサーチを開始。
- 環境省は、開示・目標設定等に関するワークショップや支援モデル事業等の実施を通じたNP経営に関する能力養成を実施。
- NPEに資する技術普及等を目的としたマッチングイベントの開催(経団連自然保護協議会/2030生物多様性枠組実現日本会議(J-GBF)の共催)や、NPEプラットフォームの新設など、ステークホルダー間の互助・協業の取組を推進。



多くの企業はNP関連の製品・サービスや市場関連の機会を期待する一方で、企業のNP経営移行と事業機会関連性のが不明瞭であり、成果が企業価値に反映されている事例は限定的であるため、NP経営移行が企業価値向上につながるストーリーを確立・浸透させることが必要

今後の方向性

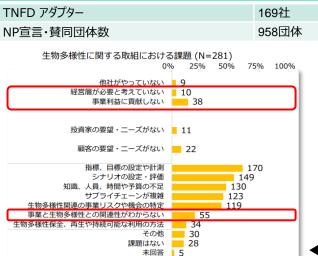
●国の施策

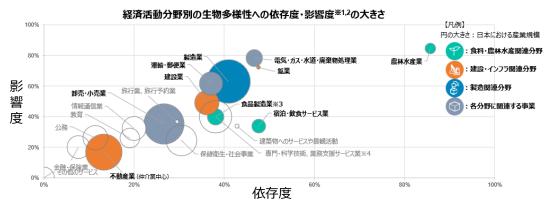
- 優先対象分野別(自然への依存度・影響度及び国内産業規模より特定)の<u>リスク・機会ロングリス</u>トの検討・策定【~2025年度】
- 「NPを通じた企業価値向上までのストーリー集」(仮称)の検討・策定【~2025年度】
- ・ 上記ストーリー集やビジネス分野別リスク・機会マップ等を活用し、NP経営移行に向けた能力養成や 技術開発・支援(スタートアップ、特に優先対象分野の中堅・中小企業関連含む)の実施【~2030年度】
- NPEプラットフォームの活性化を通じた互助・協業の取組を推進【~2030年度】
- 国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)によるBEES^{※1}リサーチ・プロジェクト結果を踏まえた対応の検討【2026年度~】

●ステークホルダーの取組

- 企業は事業活動による自然への依存と影響の整理、リスクと機会への対応の重要性、目標設定や移行計画の策定等も含めて開示プロセスを深化させ、マテリアルな領域からTNFD等の開示をし、NP経営が企業価値向上につながることを示す。
- ・ 中堅・中小企業も、先行する開示内容をモデルとしてNP経営へ移行。
- 金融機関・投資家は、企業との対話においてNP経営による企業価値向上ストーリーに着目し、投融 資判断に織り込む。

企業等による生物多様性への取組状況(2025年7月時点)





▲ 分野別の自然への依存度・影響度及び国内産業規模を踏まえた優先対象分野の特定

◀ 生物多様性に関する取組の理由及び課題のアンケート結果

今後の方向性イメージ 各種 ネイチャーポジティブ経営推進 企業事例 プラットフォーム 企業向けワークショップ・ NPを通じた企業価値 支援モデル事業等 向 トまでのストーリー集 活用 (仮称) ビジネス分野別 各種開示基準への リスク・機会マップ等 国内対応方針 BEESリサーチ プロジェクト

16

今後の方向性の整理2-4:ネイチャーファイナンスの拡大・質向上



課題への対応状況

- 国際的には、PRI(責任投資原則)やUNEP FI、ICMAが金融機関・投資 家向けのガイダンス等を公開。
- ・ 日本国内では、一部の大手金融機関・機関投資家が自然資本に着目した投 融資商品を開発しており、FANPS*はNPに貢献する技術をまとめたソリューショ ンカタログを策定(損害保険セクターは自然災害等の保険金支払いによるア セットロスの影響を受ける性質から先行傾向)。

一方、企業のNP経営の評価指標が単一ではなく、また評価に必要な情報・ 理解材料が不足している状況。今後、ネイチャーファイナンスの拡大・質向上を 促進するためには、金融機関・投資家が、企業のNP経営の価値を適切に評価した上で投融資判断をできる(=投融資方針にNPが織り込まれている) ようにすることが必要。

今後の方向性

●国の施策

- 国内外のネイチャーファイナンスの拡大・質を向上させるための、投融資におけるNP配慮指針等(仮称、国内外の優良事例含む)の検討・策定【~2026年度】
- 同指針等を活用した、**官民連携によるネイチャーファイナンスの先行モデル(NP配慮を通じた投融 資及びその効果検証等)の創出**【2026年度~】
- ネイチャーフットプリントの開発と金融セクター向け活用ガイダンス(仮称)の開発支援【~2025年度】

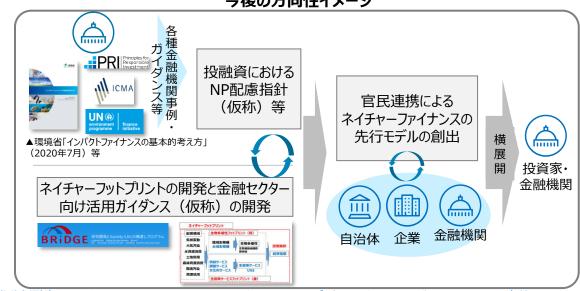
●ステークホルダーの取組

- 金融機関・投資家は、**NP経営が企業価値向上において重要な要素**であるという認識をした上で企業と対話し、**投融資判断においてNP視点を織り込む**。
- NP宣言等のコミットメントを行う金融機関・投資家が拡大し、NPに貢献する金融商品の市場規模を拡大。

NP目標に関連する金融商品例

セクター	企業	プロジェクト・商品名
銀行 信託銀行 信用金庫 地銀等	SBIホールディングス・三井住友トラストファイナンス	サーキュラーエコノミー・ネイチャーポジティブ1号ファンド (100億円規模)のリリース)
	三井住友銀行	自然資本経営推進分析融資
	みずほ銀行・みずほリサーチ&テクノロジーズ	Mizuho 自然資本インパクトファイナンス
	三菱UFJフィナンシャルグループ・三菱UFJアセットマネジメント・ 三菱UFJ信託銀行	自然資本経営評価型ローン
	七十七銀行	宮城県沿岸部におけるブルーエコノミーの構築
	肥後銀行	ひぎんSDGsサポートローン
保険	MS&ADホールディングス	自然資本・生物多様性の保全・回復に資する 商品・サービスの提供(森林の再造林を保証する火災保険「フォレストキーパー」など
	SOMPOホールディングス	森林由来のカーボンクレジットに関する補償
	日本生命保険相互会社	自然資本経営推進分析融資

今後の方向性イメージ



XFinance Alliance for Nature Positive Solutions

出典:三井住友トラストグループ「サーキュラーエコノミー・ネイチャーポジティブ1号投資事業有限責任組合」/三井住友銀行「自然資本経営推進分析融資/シンジケーション」/ 三井住友信託銀行「ネイチャー・インパクトファイナンス」/ みずほ銀行「Mizuho 自然資本インパクトファイナンス」/ MS&ADホールディングス「自然資本の持続可能性向上」/ 七十七銀行「環境省令和 5 年度 E S G地域金融促進事業」/ 肥後銀行「ひぎんSDGsサポートローン」/ 環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」/ MUFG「自然資本経営評価型ローン I/SOMPO「森林由来のカーボンクレジット補償 I/日本生命「自然資本経営分析融資 I

今後の方向性の整理2-5:消費者側の意識・行動変容への仕掛け



課題への対応状況

- 2030生物多様性枠組実現日本会議(J-GBF)行動変容WGでは、消費者・生活者の行動変容を促し得る研究成果等をとりまとめ、小売店等企業がNPな商品・サービスの展開を支援。
- 各種認証制度(FSC、ASC、RSPO等)は、自然資本の持続可能な活用を目的としており、その取引量は増加傾向(環境省においてもその活用を促進すべく、環境ラベルのデータベースを整備)。
- 国内の消費者に対しては、森里川海プロジェクトやデコ活 (脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)等において、環境配慮行動の呼びかけを継続して実施中。

商品・サービスに企業のNP取組の価値を見いだす消費者層の拡大が必須。そのためには、企業(メーカー等)と消費者をつなぐ役割である小売店の役割が重要だが、NPに 貢献する商品・サービス等の「価値の見せ方」が未確立。

ネイチャーポジティブ(NP)製品の市場活性化キャンペーンを実施

【調査概要】情報提供の内容や方法について介入点及び介入策を検討。 ①ウェブアンケートを基に購買行動につながる要因分析・介入策を設定。

②小売店と連携して購買調査を実施。

【介入策】ASC認証商品に、自然豊かな海で生産されたことを示す写真と説明POP設置







【結果】POPを設置した販売店の販売数が5.0%増加!

今後の方向性

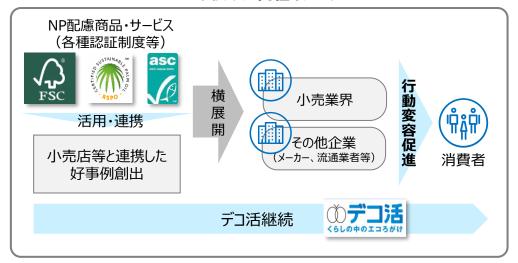
●国の施策

- NP配慮商品・サービスの<u>価値を見せる売り場づくり等の好事例の創出</u>及び消費者・VC上の企業・他の小売店等への横展開【好事例創出:~2026年度、水平展開:2027~2030年度】
- 消費行動におけるNP配慮の重要性等を継続して周知【~2030年度】

●ステークホルダーの取組

- 消費者は、商品・サービスにNP関連の価値を正しく理解し、選択的に購買する。
- 小売店が多面的にコミュニケーションツールを活用し、企業のNP取組を消費者へ効果的に 伝え、消費行動を促進。
- 消費者や小売店のニーズを把握したうえで、サプライチェーンの上流側に位置する企業、生産者、地域等は、NPに貢献できる商品・サービス等を創出する。

今後の方向性イメージ



(3) NPE移行に向けた重要な視点3 現状・理想・ギャップ



視点3:NPな取組を進める日本企業の国際的競争力の強化のために、産官学の連携の下、自然資源の調達や土地利用の在り方を含めた自然領域のルールメイキング等に積極的に関与・主導する

現状

- 海外拠点・取引先等も含めたグローバルVC全体でのNP対応が求められているが、<u>資源・知見・データ等の不足により多くの企業において対応は限定的</u>であり、資源安全保障のリスクにも繋がりかねない。また、VC全体のNP対応はコストがかかる一方、企業は「取り組むべき水準」の判断がつかない
- 生物多様性・自然資本を巡る国際ルールメイキングが活発化している中、日本企業は「見えない市場への投資」が弱い。これまでのルールメイキングは主に「官」主導だったが、ルールの裏付けをつくる「学」、市場をつくる「産」との連携がより一層必要なうえ、日本の先進的なNP技術・事例等や政策等の海外への情報発信が十分にできておらず、世界的にも優れた技術や研究結果等を、大学発ベンチャー等による標準化や事業化に繋げられていない





理想

- 中小企業や海外企業を含むグローバルVC全体で調達における自然関連情報の把握や取組効果の可視化ができる仕組みが構築され、さらにNPな商品の高付加価値化が進み、公共調達等をはじめとした機会を活かして、持続可能な調達を確立している
- 生物多様性・自然資本を巡る**国際ルールメイキングに産官学連携で参画**し、**日本の企業が劣後しない市場の維持、新たな市場への参入**を図ることができている。特に、日本の生物多様性・自然資本の特徴や企業のNP取組が国際的に評価されるルールメイキングが進み、さらに強みを有する技術が国際標準化プロセスに組み込まれ、アジアモンスーン地域への横展開等が図られる等、**新たな市場の創造と事業化が促進される仕組み**が確立される

現状と 理想の ギヤツブ (=本視点に おける

主要課題)

- 3-1:調達におけるNP配慮の推進:企業がグローバルVCの中でNP取組を試みる際、自然への負荷を可視化・評価するためのデータ基盤が未整備であり、手法も普及していない。また、負荷低減や高付加価値化の参考となる優良事例の不足に加え、公共調達等に際しての自然関連の基準も未整備
- 3-2:自然領域における国際ルールメイキングへの参画: 国際枠組みにおいて日本企業のNP取組が適正に評価されるための理解とツール等が不足しており、自然領域の国際ルールメイキングへの参画に向けた産官学連携の体制や主導する人材も不足。また、日本が優位性を発揮しうる技術分野の国際標準化に向けた有効なアプローチが未確立

今後の方向性の整理3-1:調達におけるNP配慮の推進

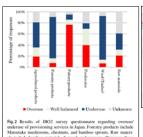


課題の詳細及び対応状況

- 環境省等は2024年度、日本企業のグローバルVCにおける事業活動影響が大き いASEAN諸国について、対応状況・課題等を調査。日本企業は特に、①サプライ チェーンの自然リスク評価、②調達時の認証製品の選択やデュー・ディリジェンス、③ 原料生産地の現地支援の3つに分類される対応を推進。
- 公的機関は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購 入法)」に基づき、率先して環境負荷低減に資する製品・サービスの調達を推進。

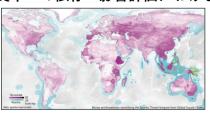
日本は国外の自然資本への依存度が高いが、調達における持続可能性の確保や NPへの配慮に取り組むにあたり、トレーサビリティの不確実性(技術面・経済面 等)や、どこまで取り組むべきか、という水準が不明瞭であるという点が課題。

自然資本への依存・影響評価における課題



日本の生態系サービス の過剰利用・過小利 用のアンケート結果

日本の自然資本に は余り依存していな い(漁業除く)

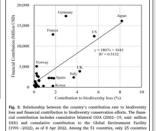


日本の消費がサプライチェーンを通じ てIUCNの絶滅危惧種の生息地にど う影響を及ぼしているかのヒートマップ ASEANの熱帯雨林地域などへの影 響が大きく見られる

日本は海外の自然資本に大きく

影響を与えながら依存もしている

国レベル・企業レベルの双方で自然資本への依 存・影響を適切に評価し、海外諸国におけるバ リューチェーンも含め改善していく意義がある



生物多様性損失及び 保全に対する各国の貢 献度合いを示したもの

日本は保全への貢 献も大きいが損失へ の寄与度も世界最 大と見られる

今後の方向性

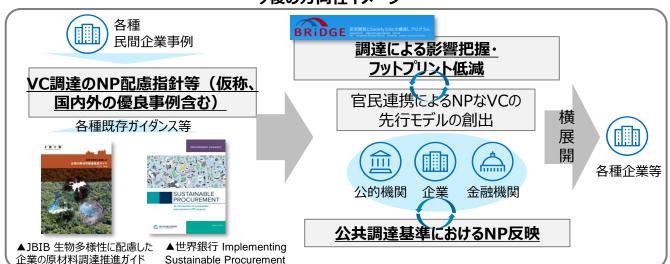
国の施策

- グローバルVCにおける生物多様性への影響把握、負荷低減に関する企業の具体的な行動 支援(データ・ツール等の体系整理等)【~2025年度】
- 調達におけるNP配慮指針等(仮称、国内外の優良事例含む)の検討・策定(~2026
- ・ 上記NP配慮指針等を活用した、官民連携によるNPなVC構築の先行モデルの創出及び 調達を通じた**フットプリント低減に向けた検討**【2026~2027年度】
- グリーン購入法等の公共調達基準への反映に向けた検討【2026年度~】

ステークホルダーの取組

- 企業等が、上記NP配慮指針等を踏まえ、調達におけるNP配慮を実践するとともに、データ・ ツールの活用や情報の共有等によりVC全体で企業間の互助協業の取組を促進。
- 企業がVC全体で調達リスク等に対するレジリエンスを高め、事業の持続可能性を向上。

今後の方向性イメージ



今後の方向性の整理3-2:自然領域における国際ルールメイキングへの参画



課題の詳細及び対応状況

- TNFD等の開示や目標設定等に関するルールメイキングが顕在化。日本は、TNFDでの開示を宣言している企業(TNFDアダプター)が世界最多であり、開示への取組意欲が高い状況。環境省は、2024~2025年度にかけてTNFDに約50万ドル相当の拠出を実施し、自然データ公的ファシリティNDPFの立ち上げに向けた共同研究や、TNFD管理運営協議会への参加等を進め、開示における国際ルールメイキングに参画。
- 生物多様性分野における国際標準規格に関するISO/TC331について、2021年度に国内審議委員会を設置し、産学官が連携して規格開発に関する対処方針の検討等を実施。
- 環境省は、2024年度から実施している「ネイチャーポジティブ経済移行戦略を踏まえた、各セクターにおけるルールメイキングと市場創造促進事業」において、自然領域における日本企業の市場獲得の基盤となる"攻めの戦略"・"守りの戦略"のシナリオを検討し、国際ルールメイキングへ参画する体制を構築中。
- 特に、2024年度はネイチャーフットプリント(企業の事業活動におけるサプライチェーン全体の環境負荷を"見える化"する評価手法)について、国際標準化も見据えた開発に着手。
- 自然共生を重要領域の一つに位置づけた「新たな国際標準戦略」(2025年6月・知的財産戦略本部)を 策定し、国内における国際標準化に向けた体制を強化。

NP市場を創出し、日本企業の国際競争力を強化していくためには、**国際ルールメイキングへの参画(連携体制の構築・人材育成)**に加え、**"価値づけがなされていない自然資本"への価値づけや研究開発等を通じた様々な技術分野等の育成及び国際標準化が必要**。

今後の方向性イメージ

水リスク評価ツール 地球観測衛星や環境 ネイチャーフットプリント 国際標準化に向けた戦略 日本から提案しうる指標 DNA等の技術 (水インフラを勘案した評価) 影響領域 血 水資源消費 土地利用 森林資源消費 学術機関 金融機関 情報発信・国際標準化 ISO NATURE **\$IFRS** T N Taskforce on Nature-related 「ネイチャーポジティブ経済移行戦略を **Financial Disclosures** INITIATIVE 踏まえた、各セクターにおけるルールメイ キングと市場創造促進事業」 **G7ANPE** Convention on SCIENCE BASED TARGETS NETWORK ◄内閣府「新たな国際標準戦略」(2025年6月) **Biological Diversity**

今後の方向性

国の施策

- ・ 日本が技術力で強みを有する技術・ツール等について、TNFDやSBTN、 IPBES、ISO/TC331等のルールメイキングの場で発信(地球観測衛星や環境DNA等を活用した自然関連のモニタリング手法や、流域全体の水リスク評価ツールなど)【~2030年度】
- G7ANPE等における国際的な情報ネットワークにおいて、日本の取組・成果に関する情報発信を実施【~2030年度】
- ネイチャーフットプリントを開発・公表し、国内の企業や金融機関等の活用 実績を増やしつつ(金融セクター向け活用ガイダンス(仮称)の開発支援 含む)、国際的にも開示等に広く活用されるよう水平展開
 【開発:~2025年度、水平展開:2026~2030年度】

ステークホルダーの取組

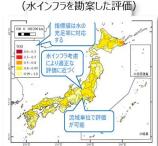
- ・ 企業・学術機関等は、地球観測衛星や環境DNAを活用したモニタリング手 法や事業活動を通じた水リスクに係る評価ツール等を含め、アジア地域の ロールモデルとなるようなNPに資する技術について、開発・情報発信しつつ、 国際標準化等に向けた議論の場に参画。
- ランドスケープアプローチによるNPな地域づくりなど、地域主導の優良事例についても、国際的な情報発信を実施。

生物多様性・自然資本に関する新たなモデルの開発・標準化 (例: 水リスク)

WRI AQUEDUCT 4.0 (日本の水リスクが過大評価)







日本から提案しうる指標

21

(4) ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップにおける国の施策の全体像

3-2 自然領域における国際

ルールメイキングへの参画

ネイチャーフットプリントの開発、金融セク

ター向け活用ガイダンス(仮称)の開発

競争力強化



							環境省		
		2025年度	202	6年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030	205
	自然共	生サイト認定・支援証明書制度は	· 重用						
1-1 企業価値向上と地域価値向上の同時実現地域づくり		生物多様性見える化マップ(自	然共生サイト等に	こ関連するデータ	バース)の機能搭載・拡充				
	企業·地	域価値の向上見える化に向けた	ワークショップ等の	D実施	I 		 		
		NP取組が企業・地域価値向上	につながる成功事	事例の創出	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7+ 1.空にかける声様総合の創せ	1		
価値向上 1-2 NPな地域づくりの体制		ランドスケープアプロー	チの先行モデル倉	創出	」 七アル 事 例の傾展開、ノブット。 」 」	ノオーム寺にのりる建筑機会の創立			
強化(面的な取組展開)	生物多	様性地域戦略の策定支援						ネ	
		 	 		I !	 	I !	イ	
0.4 先脚名类性 白绿沟	衛星を流	5用した植生図の整備等速報性	を重視した自然理	環境情報の整備	± 	1	1	チ	
		生物多様性見える化マップ(生	物多様性に関す	る各種情報)の	D機能搭載·拡充			ヤ	Á
7 12 11 12 11 11	官民整	備の各種データベース等の機能・	連携強化、各種	指標に関する検	計の国際動向と各種データベー	スの整合性確保			自然
2-2生物多様性・自然資本の 価値取引を見据えた価値評価		その活用に関する基本的考え方					 	ポジ	と
			NP経営移行に	向けた能力養成	や技術開発・支援	中堅・中小企業への能力養成	や技術開発・支援	テ	と共生する社会
		企業価値句上ストーリー集(仮称)	NPEプラットフォ・	ームの活性化を	通じた互助・協業の取組推進			7	す
開示促進 2-4 ネイチャーファイナンスの 拡大・質向上			ISSB BEESU	サーチ・プロジェク	ト結果を踏まえた対応の検討			级	る
		投融資NP配慮指針(仮称)等植	検討·策定	NP配慮指針	等を活用した官民連携ネイチャー	-ファイナンス先行モデルの創出	1	洛	社
2-5 消費者側の意識・行動変容への仕掛け		NP関連価値を見せる売り場づく	り等の好事例創る	出	消費者・VC上の企業・小売店	等への横展開			会
	消費行	動におけるNP配慮の重要性等の	継続周知					σ	
			1						
3-1 調査におけるNP配慮の 推進	影響把	业 負荷低减関連の企業行動支援	! !		I	i	i I	行	
		調達NP配慮指針等(仮称)の樹	。 対・策定				1 1 1 1		
]連領域 ルールメ				グリーン購入法	等の公共調達基準への反映に	向けた検討			
	価値向上の同時実現 1-2 NPな地域づくりの体制強化(面的な取組展開) 2-1 生物多様性・自然資本に関するデータ整備 2-2 生物多様性・自然資本の価値取引を見据えた価値評価 2-3 NP経営移行による「企業価値向上ストーリー」の確立・浸透 2-4 ネイチャーファイナンスの拡大・質向上 2-5 消費者側の意識・行動変容への仕掛け 3-1 調査におけるNP配慮の	1-1 企業価値向上と地域価値向上の同時実現 1-2 NPな地域づくりの体制強化(面的な取組展開) 生物多様性・自然資本に関するデータ整備 2-1 生物多様性・自然資本の価値取引を見据えた価値評価 2-3 NP経営移行による「企業価値向上ストーリー」の確立・浸透 2-4 ネイチャーファイナンスの拡大・質向上 2-5 消費者側の意識・行動変容への仕掛け 消費行	1-1 企業価値向上と地域 価値向上の同時実現 1-2 NPな地域づくりの体制 強化(面的な取組展開) 2-1 生物多様性・自然資本に関するデータ整備 2-1 生物多様性・自然資本に関するデータ整備 2-2 生物多様性・自然資本に関するデータ整備 2-2 生物多様性・自然資本の価値取引を見据えた価値評価 2-3 NP経営移行による「企業価値向上ストーリー」の確立・浸透 2-4 ネイチャーファイナンスの拡大・質向上 2-5 消費者側の意識・行動変容への仕掛け 3-1 調査におけるNP配慮の 第書把握・負荷低減関連の企業行動支援 3-1 調査におけるNP配慮の 自然共生サイト認定・支援証明書制度) 生物多様性見える化マップ(自定業・地域価値の上見表の化で向上を乗るを表現した値生図の整備等速報性 生物多様性見える化マップ(生育、を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	日然共生サイト認定・支援証明書制度運用 生物多様性見える化マップ(自然共生サイト等に企業・地域価値向上の同時実現 企業・地域価値の向上見える化に向けたワークショップ等の NP取組が企業・地域価値向上につながる成功事 ランドスケープアプローチの先行モデル。 生物多様性・自然資本に関するデータ整備 空と生物多様性・自然資本に関するデータ整備 これに関するデータ整備 これに関するデータ整備 これに関するデータ整備 これに関するデータを構造を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	1-1 企業価値向上と地域 価値向上の同時実現 生物多様性見える化マップ(自然共生サイト等に関連するデータ 企業・地域価値の向上見える化に向けたワークショップ等の実施 NP取組が企業・地域価値向上につながる成功事例の創出 ランドスケープアプローチの先行モデル創出 生物多様性・自然資本に関するデータ整備 2-1 生物多様性・自然資本に関するデータ整備 生物多様性見える化マップ(生物多様性に関する各種情報)の 官民整備の各種データベース等の機能・連携強化、各種指標に関する検 生物多様性・自然資本の価値評価及びその活用に関する基本的考え方整理 2-3 NP経営移行による「企業価値向上ストーリー」の確立・浸透 2-4 ネイチャーファイナンスの拡大・質向上 2-5 消費者側の意識・行動変容への仕掛け 別を答べの仕掛け 自然共生サイト認定・支援証明書制度運用 生物多様性見える化マップ(自然共生サイト等に関連するデータ 衛星を活用した植生図の整備等速報性を重視した自然環境情報の整備生物多様性自然資本の価値評価及び表面値評価及び表面に関する基本的考え方整理 企業価値向上ストーリー」の確立・浸透 企業価値向上ストーリー集(仮称) NP経営移行に向けた能力養成が表別の検討・作成等の開示支援 企業価値向上ストーリー集(仮称) NPEプラットフォームの活性化を記るとより等の対象例創出 消費行動におけるNP配慮の重要性等の継続周知 別を答べの仕掛け 別を答べるといる。 NP配慮指針・(仮称)の検討・策定 NPないて構築 調達を通じた 調達を通じた 調達を通じた 調達を通じた 調達を通じた 調達を通じた 記述の表記を表についています。 ・	1-1 企業価値向上と地域 価値向上の同時実現 1-2 NPな地域づりの体制 強化(面的な取組展開) 2-1 生物多様性・自然資本に関するデータへース)の機能搭載・拡充	自然共生サイト認定・支援証明書制度運用 1-1 企業価値向上と地域 価値向上の同時実現 2-1 と NPな地域づくりの体制 強化 (面的な取組展開) 2-1 生物多様性・自然資本に関するデータペース) の機能搭載・拡充 企業・地域価値向上につながる成功事例の創出 ランドスケープアプローチの先行モデル創出 生物多様性・自然資本に関するデータ整備 生物多様性地域戦略の策定支援 衛星を活用した植生図の整備等速報性を重視した自然環境情報の整備 生物多様性見える化マップ (生物多様性に関する各種情報) の機能搭載・拡充 官民整備の各種データペース等の機能・連携強化、各種指標に関する検討の国際動向と各種データペースの整合性確保 2-2 生物多様性・自然資本の価値呼価及び その活用に関する基本的考え方整理 億完対象分野別リスク・機会ロングリストの接目を行による「企業価値向上ストーリー」の確 立・浸透 第一個評価及びをの活用の仕組みの検討・整理 億先対象分野別リスク・機会ロングリストの検討・作成等の開示支援 企業価値向上ストーリー集(板称) NPEプラットフォームの活性化を通じた互助・協業の取組推進 2-4 ネイチャーファイナンスの 拡大・質向上 NP関連価値を見せる売り場づくり等の好事例創出 消費者・VC上の企業・小売店等への横展開 消費行動におけるNP配慮の重要性等の維続周知 影響把握と負荷低域関連の企業行動支援 NPなVC構築の先行モデルの創出 NPなVC構築の先行モデルの創出 NPなVC構築の先行モデルの創出	自然共生サイト認定・支援証明書制度運用	1.1 企業価値向上と地域 価値向上と地域 価値向上に同時実現 生物多様性見える化に向けたワークション7等の実施 企業・地域価値の自上見える化に向けたワークション7等の実施 1.2 NPな地域が(2)の体制 方ンドスケーアアローチの先行モデル創出 モデル事例の機度開、プラットフォーム等における連携機会の創出 ランドスケーアアローチの先行モデル創出 生物多様性 自然育在 信座を活用した相生図の整備等速報性を重視した自然環境情報の整備 生物多様性自然資本 信民整備の各種データペース等の機能・連携強化、自然等なの価値取過度と思えた価値で セ 物多様性・自然資本の価値評価及び 実地での下支証事業 価値担しストーリー Jの検討・作成等の開発立が引き で送用に関する基本的考え方整理 (歴史報金を出力)の検討・作成等の開示支援 中堅・中小企業への能力養成や技術開発・支援 中堅・中小企業への能力養成や技術開発・支援 中堅・中小企業への能力養成や技術開発・支援 中堅・中小企業への能力養成や技術開発・支援 アンデントン・ファイナンスの 技術 自然 1 大阪等の開示支援 (政府) NPEが表別では、1 大阪等の制工支援 (政府) NPEが表別を対した可助・協業の取組推進 1 大阪等の開示支援 (政府) 対域大・質向上 1 大阪等の開示支援 (政府) NPEが表別を対した可助・協業の取組推進 1 大阪等の制工を対していまり、NPEが表別を活用した自民連携ネイチャーファイナンス先行モデルの創出 消費者側の意識・行動 安容への仕掛け 消費者制の意識・行動 安容への仕掛け 消費者制の意識・行動 安容への仕掛け 消費者を対していまります。 NPEが表別を対していまります。 NPEが表別を対していまります。 NPEが表別を活用した自民連携ネイチャーファイナンス先行モデルの創出 消費者・VC上の企業・小売店等への機関

国内の活用実績を増やし、国際的に水平展開